

函館市地域包括支援センター神山

(地域包括支援センター運営業務)

令和 6 年度（2024 年度）活動評価

令和 7 年度（2025 年度）活動計画

北東部第3圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	14
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	30
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・・・	30
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	30

圈域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	3,103	3,087	2,919	2,839	2,714	2,667	8.8%	8.6%
生産年齢人口	17,755	17,621	17,045	16,598	16,283	16,113	53.3%	54.1%
高齢人口	11,127	11,214	11,352	11,398	11,423	11,452	37.9%	37.2%
65～74歳	5,931	5,983	5,910	5,666	5,421	5,275	17.4%	16.1%
75歳以上	5,196	5,231	5,442	5,732	6,002	6,177	20.4%	21.2%

2. 世帯構成 (R6.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,903	23.7%	26.9%
高齢者複数世帯	2,727	16.6%	13.0%
その他	9,845	59.8%	60.1%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	837	884	7,582
認定率	7.3%	7.7%	8.6%
給付実績	513	497	4,409
給付率	4.5%	4.3%	5.0%

4. 介護保険サービス事業所数 (R6.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	11
地域密着型サービス (※2)	13

※1 内訳：居宅介護支援9件・小規模多機能型居宅介護2件・看護小規模多機能型居宅介護事業所0件

※2 内訳：定期巡回・隨時対応型訪問介護看護2件、通所介護8件、認知症対応型共同生活介護3件

5. 高齢化の状況

- ・住民基本台帳を基にした高齢者数の推計では、当圏域は高齢者数が平成29年に比べ、令和7年には4.9%増加すると予測され、高齢化率の推計では、令和7年に38.1%になると予測されている。
- ・高齢化率が4割以上の地区は山の手1丁目、山の手2丁目、本通2丁目、陣川1丁目、陣川2丁目、神山2丁目の6地区で昨年より2地区増えた。
- ・全市に比べ、事業対象者該当率、要支援認定率、要介護認定率が低い。75歳以上の高齢者人口の割合が全市に比べ低いことが影響していると考えられる。今後、75歳以上の高齢者人口の増加に伴い、事業対象者該当率、要支援認定率、要介護認定率は増加すると推測される。

6. 地域、世帯の状況

- ・昭和40年半ばから宅地開発され、人口が増加した地域である。
- ・山間部では車に頼った生活をしていることが多い。
- ・持ち家率が高い。
- ・親と子どもの核家族から、子どもが独立したことにより、高齢者複数世帯、高齢者単身世帯になつた世帯が多い。
- ・子どもは東京や札幌など遠方に住んでいる家庭が多い傾向にあり、近くに支援者がいない世帯もある。
- ・R6年9月末の年少人口割合は8.8%、生産年齢人口割合は53.3%、老人人口割合（高齢化率）は37.9%で全市の値とほぼ同様の値となっている。

7. 医療機関数

病院	2か所	脳神経外科1か所、眼科1か所
診療所	11か所	内科4か所、整形外科1か所、泌尿器科2か所、皮膚科2か所、産婦人科2か所
歯科	12か所	

圏域内に総合病院はない

8. 保育・教育機関数

認可保育所、認定こども園、幼稚園	3か所
小学校	4か所
中学校	2か所
高等学校	1か所
大学・専門学校	0か所

9. 公園・公共施設数

公園	73か所
----	------

10. 地域組織

町内会	12町会	町会館あり8町会、集会所あり2町会、会館等保有しない2町会
民生児童委員協議会	2方面	第24方面民生児童委員協議会、第25方面民生児童委員協議会
老人クラブ	9か所	

11. 福祉施設

障がい者 福祉施設	30か所	指定障がい者支援施設（入所）1か所、就労継続支援事業所（B型）4か所、生活介護事業所1か所、短期入所事業所1か所、共同生活援助事業所5か所、一般相談支援事業所・特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所4か所、保育所等訪問支援事業所1か所、放課後等デイサービス事業所13か所
--------------	------	---

12. 社会資源の状況

- ・他圏域に比べ、介護保険サービス事業所が少なく、夜間対応型訪問介護や認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所がなく、介護施設は介護老人保健施設が1か所と少ない。
- ・山間部では通所系サービスの送迎の対象外となることもあり、地域によって利用できるサービスに若干の偏りがある。
- ・圏域内には社会教育関係施設がなく、他の圏域の施設を利用している。
- ・産業道路沿いや本通中央線沿い（本通2丁目）にスーパー・マーケット（以下「スーパー」という。）や銀行、病院が多くある。
- ・山間部や大きな通りから離れた地区では買い物等に困ることがある。
- ・バスが運行している地区がほとんどであるが、山間部ではバスの本数が少ない。
- ・バスの本数が減少した地区や路線変更でバスが運行しなくなった地区がある。

13. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	支援が必要なケースでも地域包括支援センター（以下「センター」という）が介入できないと重大な問題に発展しやすい。	関係機関が現状維持を望む。 関係機関の権利擁護に対する意識が低い。	関係機関が権利擁護の意識を高める。
2	地域で見守っているが、身近な相談ができない。	地域からの相談が減っている。 地域の関係者が困っている高齢者を把握できない。	身近に相談しやすい人ができる。
3	介護予防につながる社会資源が少ない。	外出しないことや人との接点が少ないことを問題視していない。 コロナ禍をきっかけに外出しなくなったままの人がいる。 集まる場が再開していない所がある。	人と交流する機会をもつ。
4	認知症の相談のタイミングが遅い。	本人の病識がない。 相談のタイミングがわからない。 身近に気づける人がいない。	本人や家族、近所の人たちが早期に相談する。
5	必要な支援につながらない。	高齢者には、介護保険サービスは世話を受けるためのものという偏見がある。 家族は介護予防のために介護保険サービスを利用してもらいたい気持ちがある。	高齢者が介護保険サービスを正しく知る。
6	バスが不便で使いづらい。	バスの本数が減っている。 主要な場所に行くためには乗り継ぎが必要で乗り方が複雑。 路線図の調べ方がわかりにくい。 車中心の生活でバスに乗る機会がない。	バスの乗り方を知っている人や乗り方を教えてくれる人が増える。

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	関係機関が権利擁護の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護保険事業所を対象に、高齢者の権利擁護侵害に関する研修会を開催する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所のケアマネジャーを対象に、権利擁護をテーマにした事例検討会を開催する。 ・障害福祉関係の事業所（以下「障害福祉事業所」という。）や病院、クリニックを重点対象として、権利擁護に関する広報活動を行う。
2	身近に相談しやすい人ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員（以下「民生委員」という。）と勉強会や事例検討会を開催する。 ・町会役員や在宅福祉委員、民生委員と地域での見守り活動が継続できるように課題と対策を話し合う。 ・小学校や中学校、高校の保護者に向けて広報活動を行う。
3	人と交流する機会をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校、函館白百合学園中学高等学校（以下「白百合高校」という。）と高齢者の交流の機会を作る。 ・参加者が誘い合って参加できるよう、交流の機会の周知方法を見直す。 ・セルフマネジメント支援を行い、適宜社会資源につなげる。 ・見守りネットワーク訪問時に交流やボランティア等に関する情報提供を行い、社会参加を促す。 ・自主活動が継続できるよう支援する。
4	本人や家族、近所の人たちが早期に相談する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先としてのセンターの役割を周知する。 ・広報紙や出前講座、認知症カフェ等の場を通じ、認知症の正しい知識の普及と交流の場を作る。 ・学校や民間企業に対し認知症サポートー養成講座を行う。
5	高齢者が介護保険サービスを正しく知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具体験会の実施や出前講座、広報紙等で介護保険サービスの周知を図る。 ・介護保険事業所の職員と一緒に出前講座などを行い、介護保険サービスの実際について周知する。
6	バスの乗り方を知っている人や乗り方を教えてくれる人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ・函館バスと情報共有を行う。 ・高齢者や圏域内でバスを利用する機会が多い高校生から、バスの利用状況や課題について情報収集する。

令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談支援業務	○総合相談対応件数 (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	実件数	1,417	1,363	1,356
	延件数	2,067	2,035	1,987
	○相談形態内訳（延） (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	電話相談	1,016	1,053	1,033
	来所相談	93	79	62
	訪問相談	943	895	884
	その他	15	8	8
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	本人	1,174	1,114	1,123
	家族親族	926	988	980
	民生委員	35	30	29
	町会・在宅福祉委員	21	22	18
	知人・近隣住民	31	45	39
	介護支援専門員	404	374	341
	介護保険事業所職員	91	123	135
	医療機関	144	155	116
	行政機関職員	102	91	93
	警察・消防署職員	21	16	15
	民間企業	21	33	27
	その他	51	38	28
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	介護保険・総合事業	1,596	1,577	1,610
	保健福祉サービス	254	130	106
	介護予防	14	5	9
	心身の健康	67	125	87
	認知症	130	194	129
	住まい	111	85	85
	権利擁護	41	48	42
	安否確認	20	23	11
	その他	145	98	130

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○高齢者本人や家族、民間企業、子育て世代の住民がセンター機能を知り、センターへ相談できる。	<p>1) 広報紙の発行（年2回） 内容：センター機能、認知症の初期対応の重要性、介護予防、権利擁護、社会参加や住民主体の助け合い活動、各種サービス等 配布方法：6月に全戸配布、12月に通常配布 12月は圏域内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒の全世帯に配布する。 従来の配布先に加え、重点対象やケース対応で関わる機関に配布する。 重点対象：小学校、中学校、高等学校、民間企業（スーパー、コンビニエンスストア、飲食店、理美容室、金融機関、調剤薬局、コーヒーショップ、菓子店等） 配布方法：センター機能の周知、実際の事例、早期相談してほしいことを手渡し時に直接伝える。 配布先の活動状況や困っている人を把握していないか確認する。 センターで把握している地域課題を伝え、情報共有する。 その他：広報紙は覚えやすいように、表紙の形式や色を変えない。</p> <p>2) 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の依頼が増えるよう、出前講座内容一覧表を周知する。 重点対象として、小学校や中学校、高等学校、民間企業に対し、6月末までに出前講座内容一覧表を持参し、出前講座の開催を提案する。 出前講座の際には必ずセンター機能について周知する。 福祉用具体験会の実施や出前講座、広報紙等で介護保険サービスの周知を図る。 介護保険事業所の職員と一緒に出前講座などを行い、介護保険サービスの実際について周知する。 <p>3) 個別面談時の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークでの民生委員と情報共有時に、センター機能を説明する。 個別面談できる機会にはセンター機能を説明し、基本情報を積極的に集める。（基本情報作成目標数 1,000件） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数 相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 相談形態内訳 相談者の統柄内訳 相談内容内訳 相談年齢内訳 広報紙の配布先、配布部数・件数、掲載内容 基本情報作成状況 ネットワーク構築機関数 広報啓発の内容、対象者、機関

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																																
○利用者基本情報作成状況 (件・人・%)				【活動目標】 ○高齢者に関わる地域の支援者が支援の必要な高齢者を把握し、センターに相談することができる。																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>1,044</td> <td>979</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>329 うち新規 101</td> <td>213 54</td> <td>85 28</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>170 うち新規 84</td> <td>146 73</td> <td>208 96</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>539 うち新規 184</td> <td>621 287</td> <td>674 294</td> </tr> <tr> <td>合 計(A)</td> <td>1,038 うち新規 369</td> <td>980 414</td> <td>967 418</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口(B)</td> <td>11,403</td> <td>11,398</td> <td>11,452</td> </tr> <tr> <td>実態把握率 (A/B)</td> <td>9.1%</td> <td>8.6%</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	1,044	979	967	作成数	329 うち新規 101	213 54	85 28	見守り	170 うち新規 84	146 73	208 96	その他	539 うち新規 184	621 287	674 294	合 計(A)	1,038 うち新規 369	980 414	967 418	高齢者人口(B)	11,403	11,398	11,452	実態把握率 (A/B)	9.1%	8.6%	8.4%																																																	
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																	
目標数値	1,044	979	967																																																																																	
作成数	329 うち新規 101	213 54	85 28																																																																																	
見守り	170 うち新規 84	146 73	208 96																																																																																	
その他	539 うち新規 184	621 287	674 294																																																																																	
合 計(A)	1,038 うち新規 369	980 414	967 418																																																																																	
高齢者人口(B)	11,403	11,398	11,452																																																																																	
実態把握率 (A/B)	9.1%	8.6%	8.4%																																																																																	
○相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 (件)				【評 価】 ・各町会に担当職員を配置し、年2回以上各町会と情報交換したことにより、圏域内の町会全てとネットワークを構築することができた。相談につながったケースは少なかったが、町会や老人クラブ、在宅福祉委員会で出前講座を実施し、センター機能や、地域での見守り活動の重要性などを周知することができた。参加者から、センターのことを知らない人もまだまだ多いとの意見が聞かれたことから、広報活動をさらに強化する必要がある。																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援歴あり</td> <td>361</td> <td>324</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>236</td> <td>288</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>総合病院</td> <td>76</td> <td>87</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>クリニック</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>市役所・亀田支所</td> <td>96</td> <td>67</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>障害福祉事業所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>他圏域センター</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>パンフレット</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>51</td> <td>16</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>広報紙</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>15</td> <td>48</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	支援歴あり	361	324	287	居宅介護支援事業所	236	288	210	総合病院	76	87	94	クリニック	11	15	23	市役所・亀田支所	96	67	80	介護保険事業所	7	18	12	障害福祉事業所	3	3	0	他圏域センター	10	4	8	警察	8	5	4	民生委員	16	14	11	在宅福祉委員	7	8	4	町会	3	4	6	パンフレット	3	3	10	ホームページ	8	10	4	見守りネットワーク	51	16	38	広報紙	9	10	5	出前講座	0	0	1	その他	51	75	70	不明	15	48	33	・広報紙を配布している関係機関に対し、配布時に困っている人がいないか情報収集を行った。その後、複数の機関から認知症が心配な人がいるとの相談があり、対応することができた。
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																	
支援歴あり	361	324	287																																																																																	
居宅介護支援事業所	236	288	210																																																																																	
総合病院	76	87	94																																																																																	
クリニック	11	15	23																																																																																	
市役所・亀田支所	96	67	80																																																																																	
介護保険事業所	7	18	12																																																																																	
障害福祉事業所	3	3	0																																																																																	
他圏域センター	10	4	8																																																																																	
警察	8	5	4																																																																																	
民生委員	16	14	11																																																																																	
在宅福祉委員	7	8	4																																																																																	
町会	3	4	6																																																																																	
パンフレット	3	3	10																																																																																	
ホームページ	8	10	4																																																																																	
見守りネットワーク	51	16	38																																																																																	
広報紙	9	10	5																																																																																	
出前講座	0	0	1																																																																																	
その他	51	75	70																																																																																	
不明	15	48	33																																																																																	
○ネットワーク構築機関数 (件)				・見守りネットワークでの民生委員との情報共有の際は、気軽に連絡や連携できるようにセンター機能を改めて説明した。定例会にて連携について情報共有することができ、民生委員がなかなか訪問できていないことや情報収集がしにくくことを共有することができた。																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>構築機関</th> <th>延件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員</td> <td>8</td> <td>全2方面</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>34</td> <td>全12町会</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>1</td> <td>全9委員会</td> </tr> <tr> <td>病院クリニック</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育関係</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害福祉関係</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権利擁護関係</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規（再掲）：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動物保護団体、学生団体、電話会社、クリニック、マンション管理人、弘前大短期大、防災土会、シルバー人材センター、函館視力障害センター</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				構築機関	延件数	備考	民生委員	8	全2方面	町会	34	全12町会	在宅福祉委員会	1	全9委員会	病院クリニック	1		学校教育関係	17		障害福祉関係	1		権利擁護関係	2		介護保険事業所	26		民間企業	3		その他	7		新規（再掲）：			動物保護団体、学生団体、電話会社、クリニック、マンション管理人、弘前大短期大、防災土会、シルバー人材センター、函館視力障害センター			・町会役員や民生委員、在宅福祉委員に個別地域ケア会議や地域ケア推進会議へ参加依頼し、個別地域ケア会議8件中7件、地域ケア推進会議の4回全てに町会役員や民生委員、在宅福祉委員が参加した。会議に参加することで、センターを身近な相談先と再認識してもらい、今後の相談につなげたい。																																									
構築機関	延件数	備考																																																																																		
民生委員	8	全2方面																																																																																		
町会	34	全12町会																																																																																		
在宅福祉委員会	1	全9委員会																																																																																		
病院クリニック	1																																																																																			
学校教育関係	17																																																																																			
障害福祉関係	1																																																																																			
権利擁護関係	2																																																																																			
介護保険事業所	26																																																																																			
民間企業	3																																																																																			
その他	7																																																																																			
新規（再掲）：																																																																																				
動物保護団体、学生団体、電話会社、クリニック、マンション管理人、弘前大短期大、防災土会、シルバー人材センター、函館視力障害センター																																																																																				
				・高齢者の中には、介護保険は「人の世話になるもの」と考える人も多くおり、地域の支援者が困りごとに気づいても、本人が支援を望まないケースがある。そのような場合でも、センターへ相談してほしいと今後も伝える必要がある。																																																																																
				・クリニックからセンターを紹介され、相談するケースが増加しており、今後もクリニックとの連携は必要である。																																																																																
				・センターを知るきっかけになった紹介元の「その他」70件のうち、友人が17件、近隣住民が4件、親戚が1件、高齢者向け不動産会社3件、倉庫管理業者1件だった。民生委員や在宅福祉委員からの紹介は減っている状況であり、目標は達成できなかった。高齢者に関わる地域の支援者が高齢者の変化に気づき、センターに相談してもらえるよう、これまで以上に密に顔を合わせ、見守りの現状や課題等の共有や勉強会の機会を増やす必要がある。																																																																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○高齢者に関する地域の支援者が高齢者の変化に気づき、センターに相談できる。	<p>重点対象：町会、民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ</p> <p>1) ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に連携している町会や民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ、民間企業、クリニック、調剤薬局、障害福祉事業所等を訪問し、活動状況や困っている人を把握していないか情報共有し、早期の相談を依頼する。 民生委員、在宅福祉委員など地域で見守り活動をしている支援者の活動状況や課題を聞き取る。 民生委員定例会や在宅福祉委員会定例会に参加し、実際の相談内容を伝え、センター機能や出前講座実施の周知をする。 町会との打ち合わせを年2回以上行い、活動状況の情報共有と、連携できることの情報共有を行う。 <p>2) 出前講座、勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の依頼が増えるように、出前講座内容一覧表を作成する。 町会や民生委員、在宅福祉委員会、老人クラブ、健康づくり教室等へ、それぞれの対象機関、参加者の課題に沿ったテーマ、内容について出前講座内容一覧表を参考にしながら紹介し、出前講座を開催できるよう働きかける。 出前講座の際には必ずセンター機能を周知するほか、社会参加や地域住民同士の見守り活動の重要性、異変に気づいた時の早期相談の重要性について周知する。 民生委員と勉強会や事例検討会を開催する。 町会役員や在宅福祉委員、民生委員と地域での見守り活動が継続できるように課題と対策を話し合う。 小学校や中学校、高校の保護者に向けて広報活動を行う。 <p>3) 地域ケア会議の開催（P25参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議に町会や民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ等の参加を呼びかける。 地域での見守り活動の継続のための課題を共有し、解決策について検討する。 認知症の方への見守りや生活支援の必要性や役割分担を検討する。 <p>4) 認知症に関する取り組みへの協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症カフェ運営への協力依頼を行う。 認知症カフェの参加を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・広報紙の内容、配布先 ・相談対応件数 ・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 ・相談内容内訳 ・相談形態内訳 ・相談年齢内訳 ・相談者の統柄内訳 ・広報啓発の内容、対象者、機関

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																																																																														
	<p>○広報紙の配布先、配布部数、件数、掲載内容</p> <table border="1"> <tr> <td>発行月、 発行部数</td><td>6月：157機関と16,564部（全戸配布） 12月：158機関（町会等を通じて配布）</td></tr> <tr> <td>新規配布先</td><td>コンビニエンスストア10か所、手芸店、ホームセンター、郵便局、銀行、障害者就業・生活支援センターすてっぷ、介護事業所</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>センター業務について、介護保険制度、権利擁護（虐待、消費者被害、成年後見）、認知症、介護予防、在宅高齢者等サービス、地域ケア会議</td></tr> </table>	発行月、 発行部数	6月：157機関と16,564部（全戸配布） 12月：158機関（町会等を通じて配布）	新規配布先	コンビニエンスストア10か所、手芸店、ホームセンター、郵便局、銀行、障害者就業・生活支援センターすてっぷ、介護事業所	内容	センター業務について、介護保険制度、権利擁護（虐待、消費者被害、成年後見）、認知症、介護予防、在宅高齢者等サービス、地域ケア会議																																																																																								
発行月、 発行部数	6月：157機関と16,564部（全戸配布） 12月：158機関（町会等を通じて配布）																																																																																														
新規配布先	コンビニエンスストア10か所、手芸店、ホームセンター、郵便局、銀行、障害者就業・生活支援センターすてっぷ、介護事業所																																																																																														
内容	センター業務について、介護保険制度、権利擁護（虐待、消費者被害、成年後見）、認知症、介護予防、在宅高齢者等サービス、地域ケア会議																																																																																														
総合相談 支援業務	<p>○広報啓発の内容、方法、機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>出前講座</th><th>機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>センターについて</td><td>14</td><td>町会3、</td></tr> <tr><td>介護保険制度</td><td>3</td><td>在宅福祉委員会2、</td></tr> <tr><td>新しい総合事業</td><td>2</td><td>健康教室4、</td></tr> <tr><td>在宅高齢者等サービス</td><td>5</td><td>老人クラブ2、</td></tr> <tr><td>住宅改修</td><td>1</td><td>介護事業所1、</td></tr> <tr><td>権利擁護</td><td>13</td><td>教職員互助会1</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>3</td><td>高校1、小学校1</td></tr> <tr><td>介護予防</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>認知症</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>地域での見守り</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>社会資源</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>包括ケアシステム</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>住民主体の支え合い</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>8050問題</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>終活</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>交通安全</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>介護と仕事の両立</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>皮膚等の乾燥</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>高齢者との関わり方</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>リーフレット配布</th><th>機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>センターについて</td><td>3</td><td>在宅福祉委員会見守り対象者1、</td></tr> <tr><td>介護保険制度</td><td>2</td><td>高校1、</td></tr> <tr><td>在宅高齢者等サービス</td><td>2</td><td>健康教室参加者1、</td></tr> <tr><td>権利擁護</td><td>9</td><td>在宅福祉委員会1、</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>3</td><td>民生委員2、</td></tr> <tr><td>認知症</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>地域での見守り</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>住民主体の支え合い</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>ダブルケア</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>介護と仕事の両立</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>	内容	出前講座	機関	センターについて	14	町会3、	介護保険制度	3	在宅福祉委員会2、	新しい総合事業	2	健康教室4、	在宅高齢者等サービス	5	老人クラブ2、	住宅改修	1	介護事業所1、	権利擁護	13	教職員互助会1	地域ケア会議	3	高校1、小学校1	介護予防	5		認知症	4		地域での見守り	7		社会資源	3		包括ケアシステム	1		住民主体の支え合い	7		8050問題	2		終活	1		交通安全	3		介護と仕事の両立	1		皮膚等の乾燥	1		高齢者との関わり方	1		内容	リーフレット配布	機関	センターについて	3	在宅福祉委員会見守り対象者1、	介護保険制度	2	高校1、	在宅高齢者等サービス	2	健康教室参加者1、	権利擁護	9	在宅福祉委員会1、	地域ケア会議	3	民生委員2、	認知症	2		地域での見守り	1		住民主体の支え合い	1		ダブルケア	1		介護と仕事の両立	1		
内容	出前講座	機関																																																																																													
センターについて	14	町会3、																																																																																													
介護保険制度	3	在宅福祉委員会2、																																																																																													
新しい総合事業	2	健康教室4、																																																																																													
在宅高齢者等サービス	5	老人クラブ2、																																																																																													
住宅改修	1	介護事業所1、																																																																																													
権利擁護	13	教職員互助会1																																																																																													
地域ケア会議	3	高校1、小学校1																																																																																													
介護予防	5																																																																																														
認知症	4																																																																																														
地域での見守り	7																																																																																														
社会資源	3																																																																																														
包括ケアシステム	1																																																																																														
住民主体の支え合い	7																																																																																														
8050問題	2																																																																																														
終活	1																																																																																														
交通安全	3																																																																																														
介護と仕事の両立	1																																																																																														
皮膚等の乾燥	1																																																																																														
高齢者との関わり方	1																																																																																														
内容	リーフレット配布	機関																																																																																													
センターについて	3	在宅福祉委員会見守り対象者1、																																																																																													
介護保険制度	2	高校1、																																																																																													
在宅高齢者等サービス	2	健康教室参加者1、																																																																																													
権利擁護	9	在宅福祉委員会1、																																																																																													
地域ケア会議	3	民生委員2、																																																																																													
認知症	2																																																																																														
地域での見守り	1																																																																																														
住民主体の支え合い	1																																																																																														
ダブルケア	1																																																																																														
介護と仕事の両立	1																																																																																														

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																																																				
	<p>○介護予防についての広報、啓発 広報紙 1回 出前講座5回（実施機関：健康づくり教室2、町会1、老人クラブ1、在宅福祉委員会1）</p> <p>○セルフマネジメントの推進支援ツール「いきいき生活手帳」 発行件数 10件</p> <p>○対象者の概要、状態</p> <table border="1"> <tr> <td>年齢</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>70～74</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>75～79</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>80～84</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>85～89</td> <td>3</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>障害自立度</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>自立</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>少</td> <td>5</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>認知症自立度</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>自立</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>少</td> <td>2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>世帯状況</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>独居</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>高齢者のみ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>要介護認定</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>未申請</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>申請中</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業対象者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>0</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>対象者の状態</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>要介護認定を受けている（事業対象者を含む）が、介護保険サービスを利用していない</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>上記3つに配当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他（非該当で生活に不安を抱えている2）</td> <td>2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>きっかけとなった相談内容</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>本人が相談</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護申請</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>老福申請</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他（家族からの相談1、サービス調整2）</td> <td>3</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>該当した項目</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>生活全般</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>運動</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>口腔</td> <td>6</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>該当した項目</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>外出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>物忘れ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>該当なし</td> <td>2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>支援内容</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>健康な生活習慣を</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>プラスティンで健康づくり</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（上半身）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（下半身）</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（体幹）</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>健口習慣でいきいき生活</td> <td>6</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>支援内容</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>食事から健康づくりを</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>低栄養を予防しよう</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認知症ってなに</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>認知症を予防しよう</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>閉じこもりとうつを予防しよう</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>	年齢	件数	70～74	0	75～79	4	80～84	3	85～89	3	障害自立度	件数	自立	5	少	5	認知症自立度	件数	自立	8	少	2	世帯状況	件数	独居	7	高齢者のみ	3	その他	0	要介護認定	件数	未申請	5	申請中	0	事業対象者	1	要支援1	4	要支援2	0	要介護1	0	対象者の状態	件数	要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている	1	要介護認定を受けている（事業対象者を含む）が、介護保険サービスを利用していない	5	介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した	0	上記3つに配当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている	2	その他（非該当で生活に不安を抱えている2）	2	きっかけとなった相談内容	件数	本人が相談	3	介護申請	3	老福申請	0	見守りネットワーク	1	その他（家族からの相談1、サービス調整2）	3	該当した項目	件数	生活全般	1	運動	5	栄養	0	口腔	6	該当した項目	件数	外出	1	物忘れ	1	こころ	3	該当なし	2	支援内容	件数	健康な生活習慣を	4	プラスティンで健康づくり	5	筋力低下を予防しよう（上半身）	5	筋力低下を予防しよう（下半身）	7	筋力低下を予防しよう（体幹）	7	健口習慣でいきいき生活	6	支援内容	件数	食事から健康づくりを	4	低栄養を予防しよう	3	認知症ってなに	4	認知症を予防しよう	5	閉じこもりとうつを予防しよう	5	その他	0	<p>【活動目標】 ○地域住民が社会資源につながり、介護予防に取り組む。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防について広報紙に掲載し、全戸配布した。出前講座にてフレイル予防や介護予防を周知すると、フレイルを知っている人が3割から半数程度おり、理解が進んでいると考える。介護予防の取り組みについて、見守りネットワーク訪問等で聞き取ると、「友人と一緒にスポーツクラブに通っている」「友人と一緒に行くことで継続できている」「長年公園のラジオ体操に通っている」「ラジオ体操に行くと会話もできる」等の回答がある。これらのことから、複数で取り組むことで継続しやすく、活動を通じて交流が生まれていることがわかる。このことから、介護予防の面で、社会性を保つことが重要であることも周知していきたい。 ・セルフマネジメント支援について、出前講座等で広く周知した他、個別対応の中で、セルフマネジメントを行い、不安を軽減でき、前向きに取り組むことができるとアセスメントした方に紹介し、実施した。 ・いきいき生活手帳を作成する中で、できていることや課題を自身で整理でき、本人の意欲を高めることができたケースがほとんどだった。 ・セルフマネジメント支援において社会資源を紹介し、つなぐことが目標であったが、社会資源の情報提供をしたケースはなく、目標に向けての具体策は一人で取り組むことや、既に利用している活動を継続することがほとんどであった。社会資源の情報提供が不要であったためであるが、職員が社会資源を紹介する意識が低いことも紹介しなかった理由の一つと考える。 ・社会資源の一覧表を作り、月1回職員間で新たな情報を共有しているが、十分に情報提供できていない。 ・これらのことから、地域住民が社会資源を利用し、介護予防に取り組むことはできなかったため、目標は達成できなかったと評価する。職員が把握している社会資源を再確認することが必要であり、さらに必要な方へ社会資源をスムーズに紹介できるよう、周知方法等の検討が必要と考える。
年齢	件数																																																																																																																					
70～74	0																																																																																																																					
75～79	4																																																																																																																					
80～84	3																																																																																																																					
85～89	3																																																																																																																					
障害自立度	件数																																																																																																																					
自立	5																																																																																																																					
少	5																																																																																																																					
認知症自立度	件数																																																																																																																					
自立	8																																																																																																																					
少	2																																																																																																																					
世帯状況	件数																																																																																																																					
独居	7																																																																																																																					
高齢者のみ	3																																																																																																																					
その他	0																																																																																																																					
要介護認定	件数																																																																																																																					
未申請	5																																																																																																																					
申請中	0																																																																																																																					
事業対象者	1																																																																																																																					
要支援1	4																																																																																																																					
要支援2	0																																																																																																																					
要介護1	0																																																																																																																					
対象者の状態	件数																																																																																																																					
要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている	1																																																																																																																					
要介護認定を受けている（事業対象者を含む）が、介護保険サービスを利用していない	5																																																																																																																					
介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した	0																																																																																																																					
上記3つに配当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている	2																																																																																																																					
その他（非該当で生活に不安を抱えている2）	2																																																																																																																					
きっかけとなった相談内容	件数																																																																																																																					
本人が相談	3																																																																																																																					
介護申請	3																																																																																																																					
老福申請	0																																																																																																																					
見守りネットワーク	1																																																																																																																					
その他（家族からの相談1、サービス調整2）	3																																																																																																																					
該当した項目	件数																																																																																																																					
生活全般	1																																																																																																																					
運動	5																																																																																																																					
栄養	0																																																																																																																					
口腔	6																																																																																																																					
該当した項目	件数																																																																																																																					
外出	1																																																																																																																					
物忘れ	1																																																																																																																					
こころ	3																																																																																																																					
該当なし	2																																																																																																																					
支援内容	件数																																																																																																																					
健康な生活習慣を	4																																																																																																																					
プラスティンで健康づくり	5																																																																																																																					
筋力低下を予防しよう（上半身）	5																																																																																																																					
筋力低下を予防しよう（下半身）	7																																																																																																																					
筋力低下を予防しよう（体幹）	7																																																																																																																					
健口習慣でいきいき生活	6																																																																																																																					
支援内容	件数																																																																																																																					
食事から健康づくりを	4																																																																																																																					
低栄養を予防しよう	3																																																																																																																					
認知症ってなに	4																																																																																																																					
認知症を予防しよう	5																																																																																																																					
閉じこもりとうつを予防しよう	5																																																																																																																					
その他	0																																																																																																																					
総合相談支援業務																																																																																																																						

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○地域住民が社会資源を知り、活用し、介護予防に取り組む。	<p>1) 職員の社会資源に関する知識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源一覧表を修正し、センター職員全員で共有する。 ・ボランティア活動やシニア向けの求人の情報等について、自立相談支援機関から随時情報収集し、共有する。 ・毎月のミーティングで社会資源に結び付いた事例を共有する。 <p>2) 介護予防の広報、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・広報紙への掲載 <p>3) セルフマネジメント支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険新規申請や更新申請時にセルフマネジメントの必要性を検討し個別に周知する。 ・出前講座や総合相談、自主活動教室等でセルフマネジメントについて周知する。 ・職員に対し、セルフマネジメント支援についての教育を行い、全員が実施する。 ・セルフマネジメント支援の際は、必要に応じて社会資源の情報提供を行う。 ・セルフマネジメント支援を行ったケースについて、月1回のカンファレンスで共有し、共通する課題を検討する。 <p>4) 社会資源の情報収集と情報提供 (P29参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の回数、内容 参加者数 ・広報啓発内容、回数 ・セルフマネジメント実施件数 ・対象者の概要、状態 ・きっかけとなった相談内容 ・対象者の課題 ・目標内容 ・支援内容

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																
権利擁護業務	○権利擁護相談対応状況（重複あり） (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待疑い</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>				内容	R4年度	R5年度	R6年度	高齢者虐待	4	4	3	高齢者虐待疑い	11	14	13	成年後見等	2	3	3	困難事例	18	24	18											
内容	R4年度	R5年度	R6年度																																	
高齢者虐待	4	4	3																																	
高齢者虐待疑い	11	14	13																																	
成年後見等	2	3	3																																	
困難事例	18	24	18																																	
○権利擁護対応者の状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>性別 件数</td> <td>要介護度 件数</td> <td>年齢 件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>男 3 女 16</td> <td>なし・申請中 8 事業対象者・要支援 0 要介護 1 2 要介護 2 4 要介護 3 3 要介護 4 2 要介護 5 0</td> <td>65～69 1 70～74 3 75～79 3 80～84 6 85～89 4 90～94 2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				性別 件数	要介護度 件数	年齢 件数		男 3 女 16	なし・申請中 8 事業対象者・要支援 0 要介護 1 2 要介護 2 4 要介護 3 3 要介護 4 2 要介護 5 0	65～69 1 70～74 3 75～79 3 80～84 6 85～89 4 90～94 2																									
性別 件数	要介護度 件数	年齢 件数																																		
男 3 女 16	なし・申請中 8 事業対象者・要支援 0 要介護 1 2 要介護 2 4 要介護 3 3 要介護 4 2 要介護 5 0	65～69 1 70～74 3 75～79 3 80～84 6 85～89 4 90～94 2																																		
○対応事案内訳（発生要因・重複あり）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人的 要因 性格・気質</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>認知症（疑い含む）</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>疾病・依存症</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>社会的 要因 家族の問題</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>経済困窮</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域との関係</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>身寄りがない</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				発生要因	R4年度	R5年度	R6年度	個人的 要因 性格・気質	21	18	14	認知症（疑い含む）	19	13	8	疾病・依存症	14	10	4	社会的 要因 家族の問題	27	26	18	経済困窮	11	8	5	地域との関係	2	6	2	身寄りがない	5	2	2
発生要因	R4年度	R5年度	R6年度																																	
個人的 要因 性格・気質	21	18	14																																	
認知症（疑い含む）	19	13	8																																	
疾病・依存症	14	10	4																																	
社会的 要因 家族の問題	27	26	18																																	
経済困窮	11	8	5																																	
地域との関係	2	6	2																																	
身寄りがない	5	2	2																																	
○ケース対応時の連携機関 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	医療機関	25	20	12	介護支援専門員	18	18	15	家族・親族	17	16	13	行政機関	11	14	12	介護保険事業所	15	11	8	民生委員	4	5	4				
	R4年度	R5年度	R6年度																																	
医療機関	25	20	12																																	
介護支援専門員	18	18	15																																	
家族・親族	17	16	13																																	
行政機関	11	14	12																																	
介護保険事業所	15	11	8																																	
民生委員	4	5	4																																	
○相談・通報者内訳（相談者内訳上位） (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>町会役員・在宅福祉委員</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	本人	0	3	1	家族・親族	7	4	3	ケアマネ	4	8	8	民生委員	0	1	1	町会役員・在宅福祉委員	0	1	1	医療機関	5	2	3				
	R4年度	R5年度	R6年度																																	
本人	0	3	1																																	
家族・親族	7	4	3																																	
ケアマネ	4	8	8																																	
民生委員	0	1	1																																	
町会役員・在宅福祉委員	0	1	1																																	
医療機関	5	2	3																																	
○居宅へのアンケート結果(16件回答)	<ul style="list-style-type: none"> 虐待疑いケースをセンターへ通報するタイミング <table border="1"> <tbody> <tr> <td>虐待を疑うことがあれば通報</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>虐待と確信出来れば通報する</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				虐待を疑うことがあれば通報	15	虐待と確信出来れば通報する	1																												
虐待を疑うことがあれば通報	15																																			
虐待と確信出来れば通報する	1																																			
・センターに通報をためらうことはあるか	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>				ある	9	ない	7																												
ある	9																																			
ない	7																																			

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○高齢者に関わる機関が権利擁護の意識を高め予防的な観点から支援にあたることができる。	<p>1) 権利擁護に関するアンケート調査 令和6年度に行ったアンケート調査を踏まえ、実施する。 対象：圏域内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー ・権利擁護に関するアンケートを作成する。（5月） ・圏域内の介護保険事業所を訪問し、権利擁護に関する情報を伝え、アンケート調査を実施する。（5～6月） ・アンケート調査結果を集計する。（7月）</p> <p>2) 権利擁護に関する研修会の開催 対象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー等 内容：1) のアンケート調査結果をもとに検討する。</p> <p>3) 事例検討会の実施 対象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー、介護事業所職員等 内容：権利侵害を受けている高齢者に関する事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所とのネットワーク構築数と内容 ・アンケート結果 ・権利擁護対応状況 ・対応事案の発生要因 ・ケース対応時の連携機関数 ・相談、通報者の内訳 ・研修会と事例検討会の参加者と内容

(4) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																								
権利擁護業務	<p>○研修会の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>目的</td><td>権利侵害されている圏域内の高齢者を早期に適切な支援に繋げる 支援者の制度理解を深める</td></tr> <tr> <td>参加者</td><td>居宅介護支援事業所6か所、小規模多機能型居宅介護2か所のケアマネジャー10名</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> ①事例検討を通した虐待への対応と虐待通報の流れについて 事例提供：小規模多機能型居宅介護ばるむ 演習コーディネーター：西堀病院 ②虐待者・被虐待者への関わり方について 講師：医療法人社団立青会なるかわ病院 </td></tr> </table> <p>○関係機関とのネットワーク構築</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>構築機関名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携強化に向けた情報交換、</td><td>函館中央警察署</td></tr> <tr> <td>情報共有</td><td>函館市成年後見センター</td></tr> </tbody> </table> <p>○研修会への参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>研修名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見</td><td>成年後見セミナー</td></tr> <tr> <td>法律相談</td><td>法テラス函館地方協議会</td></tr> <tr> <td>ケアラー</td><td>ケアラー支援介護支援機関職員研修基礎研修</td></tr> <tr> <td>更生保護</td><td>更生保護施設巴寮と地域包括支援センターの研修会</td></tr> </tbody> </table> <p>○広報紙</p> <table border="1"> <tr> <td>12月発行</td><td>高齢者虐待、消費者被害、成年後見について</td></tr> </table> <p>○リーフレット配布 (箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>配布機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者被害</td><td>在宅福祉委員会見守り対象者1、 健康づくり教室1、民生委員2</td></tr> <tr> <td>身体拘束・高齢者虐待</td><td>高校1、民生委員2</td></tr> <tr> <td>成年後見制度</td><td>民生委員2</td></tr> </tbody> </table> <p>○出前講座、講師派遣 (箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>実施機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者被害</td><td>健康づくり教室4、老人クラブ1、 在宅福祉委員会1、町会1</td></tr> <tr> <td>身体拘束・高齢者虐待</td><td>健康づくり教室2、町会1</td></tr> <tr> <td>成年後見制度</td><td>介護事業所1、在宅福祉委員会1</td></tr> </tbody> </table>	目的	権利侵害されている圏域内の高齢者を早期に適切な支援に繋げる 支援者の制度理解を深める	参加者	居宅介護支援事業所6か所、小規模多機能型居宅介護2か所のケアマネジャー10名	内容	①事例検討を通した虐待への対応と虐待通報の流れについて 事例提供：小規模多機能型居宅介護ばるむ 演習コーディネーター：西堀病院 ②虐待者・被虐待者への関わり方について 講師：医療法人社団立青会なるかわ病院	内容	構築機関名	連携強化に向けた情報交換、	函館中央警察署	情報共有	函館市成年後見センター	内容	研修名	成年後見	成年後見セミナー	法律相談	法テラス函館地方協議会	ケアラー	ケアラー支援介護支援機関職員研修基礎研修	更生保護	更生保護施設巴寮と地域包括支援センターの研修会	12月発行	高齢者虐待、消費者被害、成年後見について	内容	配布機関	消費者被害	在宅福祉委員会見守り対象者1、 健康づくり教室1、民生委員2	身体拘束・高齢者虐待	高校1、民生委員2	成年後見制度	民生委員2	内容	実施機関	消費者被害	健康づくり教室4、老人クラブ1、 在宅福祉委員会1、町会1	身体拘束・高齢者虐待	健康づくり教室2、町会1	成年後見制度	介護事業所1、在宅福祉委員会1	<p>【活動目標】</p> <p>○センター職員が権利擁護ケースの対応力を高めることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見や更生保護に関する4つの研修に参加し研修後はセンター内での報告を行った。 ・センター内での事例検討が開催できず、アセスメント、支援方針、終結に向けての具体的視点の不足に対して課題が残った。 ・高齢者虐待をテーマに圏域内研修会を実施。準備段階からセンター内で事例や障害や疾病の特徴を振り返り、意見交換することができた。 ・権利擁護ケースは職種の違う2名体制での対応。朝のミーティングや月1回のモニタリング判定会議で、全職員でケースの支援方法や方向性を検討している。これらにより、新たな支援者につなぎ、終結できたケースが多かった。対応力は高まっているが、一部職員の成年後見制度等の経験やスキル不足もあるため、目標は一部達成と評価する。 <p>【活動目標】</p> <p>○地域の支援者が困った高齢者を発見した時にセンターに相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や高齢者虐待、成年後見制度の出前講座を行った他、消費者被害について講師派遣し、周知することができた。消費者被害は手口が巧妙化していることが広く認識されており、参加者から知らない電話に出ないようにしている等の対策が挙げられていた。今後も関係機関と協力し、地域へ広報していくことが必要である。 ・出前講座の広報では、町会等との情報交換や運営推進会議の際に高齢者虐待など権利擁護に関する研修会を開催可能である旨を広報し、介護事業所等への出前講座の実施に結びついた。 ・見守りネットワークの際の民生委員とのすり合わせでは、センターの役割や権利擁護について広報できており、今後も継続が必要と考える。 ・権利擁護新規ケースでは、民生委員や在宅福祉委員からの相談は各1件ずつと令和5年度と同数だった。民生委員からの相談で介入したケースでは、協働により、適切な支援に繋げられた。 ・上記の取り組みから、地域の支援者から相談はあるが、件数が少なく、相談につながっていないケースもあると想定され、目標は一部達成と評価し、取り組みの継続が必要と判断する。
目的	権利侵害されている圏域内の高齢者を早期に適切な支援に繋げる 支援者の制度理解を深める																																									
参加者	居宅介護支援事業所6か所、小規模多機能型居宅介護2か所のケアマネジャー10名																																									
内容	①事例検討を通した虐待への対応と虐待通報の流れについて 事例提供：小規模多機能型居宅介護ばるむ 演習コーディネーター：西堀病院 ②虐待者・被虐待者への関わり方について 講師：医療法人社団立青会なるかわ病院																																									
内容	構築機関名																																									
連携強化に向けた情報交換、	函館中央警察署																																									
情報共有	函館市成年後見センター																																									
内容	研修名																																									
成年後見	成年後見セミナー																																									
法律相談	法テラス函館地方協議会																																									
ケアラー	ケアラー支援介護支援機関職員研修基礎研修																																									
更生保護	更生保護施設巴寮と地域包括支援センターの研修会																																									
12月発行	高齢者虐待、消費者被害、成年後見について																																									
内容	配布機関																																									
消費者被害	在宅福祉委員会見守り対象者1、 健康づくり教室1、民生委員2																																									
身体拘束・高齢者虐待	高校1、民生委員2																																									
成年後見制度	民生委員2																																									
内容	実施機関																																									
消費者被害	健康づくり教室4、老人クラブ1、 在宅福祉委員会1、町会1																																									
身体拘束・高齢者虐待	健康づくり教室2、町会1																																									
成年後見制度	介護事業所1、在宅福祉委員会1																																									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○センター職員がケースの振り返りから支援の課題を見つけることができる。	<p>1) センター内研修、事例検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ケースの振り返りのためにセンター内研修および事例検討会を行う。 <p>2) 研修会の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種や経験年数に応じて外部研修に参加する。 ・外部研修を受けた職員による伝達研修を行い、全職員で共有する。 <p>3) 情報共有・支援方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝のミーティングや月1回のモニタリング判定会議で支援方法についての検討を継続する。 ・権利擁護業務に関しては2名対応での支援とし、支援方針について相談できる体制を構築する。 <p>4) ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関を訪問し、必要時に迅速に支援できるよう、常時から、より顔の見える関係性の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護対応状況 ・対応事案の発生要因 ・ケース対応時の連携機関数 ・相談、通報者の内訳 ・研修会、事例検討会等の開催回数と内容 ・研修会等の参加回数、内容 ・ネットワーク構築の機関数、内容
○地域の支援者が権利侵害をされている可能性がある高齢者への対応方法や早期相談の重要性を理解することができる。	<p>1) 出前講座</p> <p>重点対象：老人クラブ、在宅福祉委員会、町会、民生委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する出前講座の広報 ・町会へのネットワーク構築の際や広報紙配布の際に説明し、周知する。 ・重点対象への出前講座時に成年後見制度についても併せて周知する。 ・出前講座を開催する際は権利擁護に関するパンフレット等を持参し、広報する。 <p>2) 広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ権利擁護の記事を掲載。 ・見守りネットワークでの民生委員のすり合わせの際に、センターの役割や権利擁護について周知し、顔の見える関係性を構築する。 ・民生委員定例会へ参加し、権利擁護についての情報を周知する。 <p>3) パンフレット作成</p> <p>重点対象：民生委員、在宅福祉委員、町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する具体例を載せたパンフレットを作成し、対応方法を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の回数と内容 ・広報紙に掲載した記事の内容 ・パンフレット作成、配布状況

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
包括的継続的ケアマネジメント支援業務	<p>○合同ケアマネジメント研修</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和6年10月17日（木） 令和6年10月18日（金）</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</td> </tr> <tr> <td>テーマ（目標）</td> <td>把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</td> </tr> </table> <p>・参加事業所・参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>全体（10圏域合計）</td> <td>北東部第3圏域抜粋</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">居宅介護支援事業所</td> <td>82事業所/94事業所 89.10%</td> <td>7事業所/8事業所</td> </tr> <tr> <td>229名/309名 65.70%</td> <td>12名/24名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9事業所/19事業所 9名</td> <td>1事業所/2事業所</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>12事業所 16名</td> <td>0事業所/4事業所 0名</td> </tr> </table>	開催日	令和6年10月17日（木） 令和6年10月18日（金）	開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。	テーマ（目標）	把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。		全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋	居宅介護支援事業所	82事業所/94事業所 89.10%	7事業所/8事業所	229名/309名 65.70%	12名/24名	小規模多機能型居宅介護	9事業所/19事業所 9名	1事業所/2事業所	その他施設	12事業所 16名	0事業所/4事業所 0名	<p>【活動目標】</p> <p>○自立支援を意識したケアマネジメントを行うために、把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から引き続き、「ケアマネジメント業務の一連のスキルの向上」を目的とした3年計画の2年目となり、令和6年度は左記テーマで開催した。 ・令和5年度の圏域内の居宅介護支援事業所の参加事業所は約半数の参加であったが、令和6年度は8事業所のうち7事業所の参加があり、ほぼ全ての事業所が参加した。令和5年度は集合開催のみとしていたが、令和6年度は会場とWEBのハイブリッド開催とし、参加方法を広げたことで参加率が上昇したと考える。 ・アンケートの理解度を問う質問に対し、「アセスメントとは」について98.9%の参加者が「理解が深まった」「理解ができた」と回答した。「課題分析から課題とニーズを導き出す」では97.9%、「本人の望む暮らしを導き出す総合的アセスメント」では97.9%、「アセスメントのための仮設と検証」では99%との結果となった。 ・本研修の到達目標である「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」については81.7%の参加者が「もともとできていた」、「できそうである」と回答していた。アンケート結果から、本研修の目標は達成できたと考える。 ・アンケートにおいて「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」は参加者の18.3%が「あまり自信がない」と回答した。理由は「特有の価値観を持つ方への理解が難しい」「仮説を検証することが難しい」「生活史等の背景から考え、感情、行動の理由を推測することが難しい」との回答が多かった。これらの意見については、今後の研修内容を検討する際の参考とし、令和7年度は3年計画で行ってきたケアマネジメント研修の締めくくりとして、「その人らしさ」を意識したケアプランの作成をテーマに研修開催する。
開催日	令和6年10月17日（木） 令和6年10月18日（金）																					
開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。																					
テーマ（目標）	把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。																					
	全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋																				
居宅介護支援事業所	82事業所/94事業所 89.10%	7事業所/8事業所																				
	229名/309名 65.70%	12名/24名																				
小規模多機能型居宅介護	9事業所/19事業所 9名	1事業所/2事業所																				
その他施設	12事業所 16名	0事業所/4事業所 0名																				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。	<p>合同ケアマネジメント研修の開催</p> <p>目的：多くのケアマネジャーが、インタークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>テーマ：「その人らしさ」を意識したケアプランの作成</p> <p>開催日時：令和7年9月18日、令和7年9月19日 予定</p> <p>開催場所：市民会館 予定</p> <p>講師：みつばウェルビーイング株式会社（宝塚市） 代表 山内 知樹氏</p> <p>対象者：函館市内の事業所に勤務するケアマネジャー等 ※函館市の医療、福祉の関係機関に在籍しており、自己研鑽のために参加を希望する方も受講可（所有資格不問）</p> <p>研修形態：会場予定</p> <p>内容：① ケアプランとは ② セルフケアや社会資源の活用 ③ 自立支援に資するケアマネジメントについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の参加数（率） ・圏域内の参加数 ・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																											
<p>○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>ケース数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>（相談者）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>本人からの依頼</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャーからの依頼</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>事業所からの依頼</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>対象者の家族からの依頼</td> <td>1件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>医療機関からの依頼</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </table>			R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	6	7	8		R5年度	R6年度	本人からの依頼	1件	0件	ケアマネジャーからの依頼	4件	1件	事業所からの依頼	1件	1件	対象者の家族からの依頼	1件	6件	医療機関からの依頼	0件	1件	<p>【活動目標】 ○ケアマネジャーとセンター職員がケアマネジメントのスキルアップができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度はケアマネジャーからの支援依頼件数が多かったが、令和6年度は対象者の家族からの相談が発端となり、ケアマネジャーへの支援につながったケースが多かった。ケース概要では、9件のうち7件において「ケアマネジャーへの不信感」から、ケアマネジャーの変更に至ったケースであった。 ケアマネジャーへの個別支援は、左記の実績以外にもチームの一員となってサポートしたケースや、家族や近隣住民へのサポートを支援したケース等があり、全職員がケアマネジャーへの個別支援を行っている。また、月1回のモニタリング判定会議で協議を行い、必要時は随時、センター内で支援内容を検討し、ケアマネジャーへの後方支援を行った。それぞれ問題が解決し、終結できたことから目標は達成と考える。 職員のスキルアップを目標に、高齢部門職員全員が参加し、左記テーマでセンター内研修を開催し、振り返りができた。目的が重複すると考え、センター内事例検討会を行わなかったが、スキルアップのために事例検討は効果的な取り組みであることから、令和7年度は実施予定とする。 圏域内の居宅介護支援事業所8事業所のうち7事業所が合同ケアマネジメント研修に参加。研修会に参加していないケアマネジャーについてもそれぞれの事業所内で研修会の報告をしているとのことで、圏域内のケアマネジャーは、研修の目標「把握した情報から見通しを立てた課題分析ができる」について、理解を深めることができていることをケアマネジャーとの懇談会において共有できた。そのため、合同ケアマネジメント研修については、十分理解できたものと判断し、振り返りのための圏域内ケアマネジメント研修は中止した。 圏域内のケアマネジャーの多くが経験年数が長く、ケアマネ支援においても全て圏域外のケアマネジャーが対象であり、問題が重複化しているケースをたくさん経験していることから、生活困窮や、障害福祉などの専門外の分野の知識を高めたいとの希望がある。センターが把握している地域課題とも合致することから、令和7年度は自立相談支援機関の役割や障害福祉サービスについて等の研修会を実施する。
	R4年度	R5年度	R6年度																									
ケース数	6	7	8																									
	R5年度	R6年度																										
本人からの依頼	1件	0件																										
ケアマネジャーからの依頼	4件	1件																										
事業所からの依頼	1件	1件																										
対象者の家族からの依頼	1件	6件																										
医療機関からの依頼	0件	1件																										
<p>○センター内研修</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和7年1月31日（金）</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」を再確認する</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>センター職員全員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」のマニュアルに沿って、修正や追記等の変更箇所を確認しながら、契約から評価までの流れについて</td> </tr> </table>		開催日	令和7年1月31日（金）	目的	「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」を再確認する	参加者	センター職員全員	内容	「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」のマニュアルに沿って、修正や追記等の変更箇所を確認しながら、契約から評価までの流れについて	<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップを目標に、高齢部門職員全員が参加し、左記テーマでセンター内研修を開催し、振り返りができた。目的が重複すると考え、センター内事例検討会を行わなかったが、スキルアップのために事例検討は効果的な取り組みであることから、令和7年度は実施予定とする。 圏域内の居宅介護支援事業所8事業所のうち7事業所が合同ケアマネジメント研修に参加。研修会に参加していないケアマネジャーについてもそれぞれの事業所内で研修会の報告をしているとのことで、圏域内のケアマネジャーは、研修の目標「把握した情報から見通しを立てた課題分析ができる」について、理解を深めることができていることをケアマネジャーとの懇談会において共有できた。そのため、合同ケアマネジメント研修については、十分理解できたものと判断し、振り返りのための圏域内ケアマネジメント研修は中止した。 圏域内のケアマネジャーの多くが経験年数が長く、ケアマネ支援においても全て圏域外のケアマネジャーが対象であり、問題が重複化しているケースをたくさん経験していることから、生活困窮や、障害福祉などの専門外の分野の知識を高めたいとの希望がある。センターが把握している地域課題とも合致することから、令和7年度は自立相談支援機関の役割や障害福祉サービスについて等の研修会を実施する。 																		
開催日	令和7年1月31日（金）																											
目的	「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」を再確認する																											
参加者	センター職員全員																											
内容	「介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおける業務の流れ」のマニュアルに沿って、修正や追記等の変更箇所を確認しながら、契約から評価までの流れについて																											
<p>○権利擁護に関する事例検討会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和6年8月23日（金）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所 6事業所/8事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 2事業所/2事業所</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>認知症の母を引きこもりの次男が支援しているいたケース 事例検討を通じた虐待への対応と虐待通報の流れについて</td> </tr> </table>		開催日	令和6年8月23日（金）	対象	圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー	参加者数	居宅介護支援事業所 6事業所/8事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 2事業所/2事業所	内容	認知症の母を引きこもりの次男が支援しているいたケース 事例検討を通じた虐待への対応と虐待通報の流れについて	<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップを目標に、高齢部門職員全員が参加し、左記テーマでセンター内研修を開催し、振り返りができた。目的が重複すると考え、センター内事例検討会を行わなかったが、スキルアップのために事例検討は効果的な取り組みであることから、令和7年度は実施予定とする。 圏域内の居宅介護支援事業所8事業所のうち7事業所が合同ケアマネジメント研修に参加。研修会に参加していないケアマネジャーについてもそれぞれの事業所内で研修会の報告をしているとのことで、圏域内のケアマネジャーは、研修の目標「把握した情報から見通しを立てた課題分析ができる」について、理解を深めることができていることをケアマネジャーとの懇談会において共有できた。そのため、合同ケアマネジメント研修については、十分理解できたものと判断し、振り返りのための圏域内ケアマネジメント研修は中止した。 圏域内のケアマネジャーの多くが経験年数が長く、ケアマネ支援においても全て圏域外のケアマネジャーが対象であり、問題が重複化しているケースをたくさん経験していることから、生活困窮や、障害福祉などの専門外の分野の知識を高めたいとの希望がある。センターが把握している地域課題とも合致することから、令和7年度は自立相談支援機関の役割や障害福祉サービスについて等の研修会を実施する。 																		
開催日	令和6年8月23日（金）																											
対象	圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー																											
参加者数	居宅介護支援事業所 6事業所/8事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 2事業所/2事業所																											
内容	認知症の母を引きこもりの次男が支援しているいたケース 事例検討を通じた虐待への対応と虐待通報の流れについて																											
<p>○懇談会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和6年12月20日（金）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所 5事業所/9事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 1事業所/2事業所</td> </tr> <tr> <td>議題</td> <td>①困っているケースの共有 ②居宅介護支援事業所同士での研修会 ③事業対象者のチェックリスト提出について ④合同ケアマネジメント研修の評価</td> </tr> </table>		開催日	令和6年12月20日（金）	対象	圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー	参加者数	居宅介護支援事業所 5事業所/9事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 1事業所/2事業所	議題	①困っているケースの共有 ②居宅介護支援事業所同士での研修会 ③事業対象者のチェックリスト提出について ④合同ケアマネジメント研修の評価	<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップを目標に、高齢部門職員全員が参加し、左記テーマでセンター内研修を開催し、振り返りができた。目的が重複すると考え、センター内事例検討会を行わなかったが、スキルアップのために事例検討は効果的な取り組みであることから、令和7年度は実施予定とする。 圏域内の居宅介護支援事業所8事業所のうち7事業所が合同ケアマネジメント研修に参加。研修会に参加していないケアマネジャーについてもそれぞれの事業所内で研修会の報告をしているとのことで、圏域内のケアマネジャーは、研修の目標「把握した情報から見通しを立てた課題分析ができる」について、理解を深めることができていることをケアマネジャーとの懇談会において共有できた。そのため、合同ケアマネジメント研修については、十分理解できたものと判断し、振り返りのための圏域内ケアマネジメント研修は中止した。 圏域内のケアマネジャーの多くが経験年数が長く、ケアマネ支援においても全て圏域外のケアマネジャーが対象であり、問題が重複化しているケースをたくさん経験していることから、生活困窮や、障害福祉などの専門外の分野の知識を高めたいとの希望がある。センターが把握している地域課題とも合致することから、令和7年度は自立相談支援機関の役割や障害福祉サービスについて等の研修会を実施する。 																		
開催日	令和6年12月20日（金）																											
対象	圏域内の介護保険事業所のケアマネジャー																											
参加者数	居宅介護支援事業所 5事業所/9事業所 小規模多機能型居宅介護支援事業所 1事業所/2事業所																											
議題	①困っているケースの共有 ②居宅介護支援事業所同士での研修会 ③事業対象者のチェックリスト提出について ④合同ケアマネジメント研修の評価																											

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
○圏域内のケアマネジャーとセンター職員が自立支援機関の役割や障害福祉サービスの知識を高め、スキルアップができる。	<p>1) 圏域内ケアマネジメント研修会の開催 対象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー、センター職員 開催時期：9月 開催場所：神山町会館 内容：①合同ケアマネジメント研修の内容の振り返り ②自立相談支援機関の役割や障害福祉サービスについて ③圏域内の主任ケアマネジャーと協働し、研修会を企画運営</p> <p>2) 圏域内の居宅介護支援事業所へ訪問し、聞き取り 内容：新規受け入れ状況、職員体制、困りごとの確認等</p> <p>3) ケース対応の振り返り ・月1回のモニタリング判定会議で、センター職員がケース対応について報告し、支援内容等の意見を出し合う。</p> <p>4) センター内事例検討会の開催 ・センター職員が事例を提供し、センター職員同士でアドバイスや助言を受けながら、アセスメントや支援内容について検討し、スキルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加数 ・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査 ・ケアマネジャーからの相談件数 ・ケアマネジャーへの個別支援を行った職員の集計

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけではなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																									
地域ケア会議 推進事業	<p>○地域ケア会議についての広報紙 12月発行 地域ケア会議について</p> <p>○地域ケア会議についてのリーフレット配布 (箇所) 配布機関 高校1、民生委員2</p> <p>○地域ケア会議についての出前講座 (箇所) 実施機関 在宅福祉委員会1、町会1</p> <p>○個別地域ケア会議 ・会議開催件数 8件</p> <p>・有した機能 <table border="1"> <tr><td>個別課題解決</td><td>8件</td></tr> <tr><td>ネットワーク構築</td><td>8件</td></tr> <tr><td>地域課題発見</td><td>6件</td></tr> <tr><td>地域づくり、資源開発</td><td>0件</td></tr> </table> </p> <p>・ケース概要</p> <table border="1"> <tr><td>ケース①</td><td>物とられ妄想や幻視があるが、治療や支援に結びついておらず、近隣住民が妄想の対象になっている。本人も遠方住むの家族も治療を拒否。本人はサービス利用も拒否している。</td></tr> <tr><td>ケース②</td><td>生活全般に介助が必要な状態で、同居家族が一人で介護しているが、介護力が不足。地域から孤立し、専門職の支援も拒否。経済的困窮がある。</td></tr> <tr><td>ケース③</td><td>独居。体調悪化により介護サービス利用を開始。元々見守り活動をしていた在宅福祉委員とケアマネジャーが連携できていない。</td></tr> <tr><td>ケース④</td><td>認知症状がある姉妹二人暮らし。親類が支援しているが、介護負担が大きい。免許返納を強く拒否している。</td></tr> <tr><td>ケース⑤</td><td>認知症状のある妻と骨折した夫の夫婦二人暮らし。サービス利用に消極的。隣人が支援しているが、隣人の介護負担が大きい。</td></tr> <tr><td>ケース⑥</td><td>4人暮らし。本人夫婦は金銭管理や体調管理が不十分で入退院を繰り返し、経済的困窮がある。子の一人に障害があり、地域から孤立している。</td></tr> <tr><td>ケース⑦</td><td>在宅福祉委員からの相談。妻の介護を夫が一人で担っており、負担が大きい。支援者が介護サービスの活用を勧めているが夫は拒否。</td></tr> <tr><td>ケース⑧</td><td>自宅がアパートの2階。心不全や筋力低下で階段昇降ができないが、経済的理由で転居できない。外出時は福祉タクシーを利用するため、費用がかさんでいる。</td></tr> </table>	個別課題解決	8件	ネットワーク構築	8件	地域課題発見	6件	地域づくり、資源開発	0件	ケース①	物とられ妄想や幻視があるが、治療や支援に結びついておらず、近隣住民が妄想の対象になっている。本人も遠方住むの家族も治療を拒否。本人はサービス利用も拒否している。	ケース②	生活全般に介助が必要な状態で、同居家族が一人で介護しているが、介護力が不足。地域から孤立し、専門職の支援も拒否。経済的困窮がある。	ケース③	独居。体調悪化により介護サービス利用を開始。元々見守り活動をしていた在宅福祉委員とケアマネジャーが連携できていない。	ケース④	認知症状がある姉妹二人暮らし。親類が支援しているが、介護負担が大きい。免許返納を強く拒否している。	ケース⑤	認知症状のある妻と骨折した夫の夫婦二人暮らし。サービス利用に消極的。隣人が支援しているが、隣人の介護負担が大きい。	ケース⑥	4人暮らし。本人夫婦は金銭管理や体調管理が不十分で入退院を繰り返し、経済的困窮がある。子の一人に障害があり、地域から孤立している。	ケース⑦	在宅福祉委員からの相談。妻の介護を夫が一人で担っており、負担が大きい。支援者が介護サービスの活用を勧めているが夫は拒否。	ケース⑧	自宅がアパートの2階。心不全や筋力低下で階段昇降ができないが、経済的理由で転居できない。外出時は福祉タクシーを利用するため、費用がかさんでいる。	<p>【活動目標】 ○地域の支援者が個別地域ケア会議を知り、センターへ相談できる。</p> <p>【評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について広報紙で周知した他、出前講座やリーフレット配布で民生委員や町会、在宅福祉委員会などへ広報活動を行った。 ・地域内の介護事業所へ出向き個別地域ケア会議の周知をしたが、会議開催依頼は在宅福祉委員からの1件と少なく、目標は達成されなかった。 ・開催した個別地域ケア会議8件中7件に、民生委員、町会、在宅福祉委員会の方が参加した。 ・民生委員の交代や担い手不足から、コロナ禍以降、地域の見守りが少くなり、困っている世帯に地域の支援者が気づけなくなっていることが推測されるが、民生委員や町会、在宅福祉委員へ個別地域ケア会議の参加依頼をすると、関わりのないケースであっても、「勉強のために行きます。」等、積極的に参加しており、会議後は見守りを継続している。夫婦2人暮らしや4人家族等、民生委員の見守り対象外だったケースの個別地域ケア会議へ参加した民生委員からは、同居している家族のことを把握でき、良かったとの感想が聞かれている。今後も、地域で見守り活動をしている民生委員や在宅福祉委員を中心に、個別地域ケア会議への参加を働きかけ、地域での見守りを増やすとともに、会議の回数を重ねることで、地域ケア会議や専門職との連携が身近なものだと感じてもらえるように、継続して取り組む必要があると考える。地域と専門職がつながり、役割分担することで、地域の支援者の負担軽減も期待できる。 ・本人が参加した個別地域ケア会議では、リハビリに消極的な本人が、アドバイザーとして参加し、初対面のリハビリ職員による評価や助言を聞いたことで、本人から「本当は歩きたい。」との言葉があり、介護サービスを見直すことができた。また、妻の介護を夫が一人で担っており、近隣の支援者が心配していたケースでは、会議を開催したことをきっかけに、家族や支援者の負担軽減に繋がった。 ・専門職のアドバイスや、本人に関わっている支援者からの情報を個別地域ケア会議で共有したことで、新たな具体策に気づくことができたケースが多く、有意義な会議になったと評価する。 </p>
個別課題解決	8件																									
ネットワーク構築	8件																									
地域課題発見	6件																									
地域づくり、資源開発	0件																									
ケース①	物とられ妄想や幻視があるが、治療や支援に結びついておらず、近隣住民が妄想の対象になっている。本人も遠方住むの家族も治療を拒否。本人はサービス利用も拒否している。																									
ケース②	生活全般に介助が必要な状態で、同居家族が一人で介護しているが、介護力が不足。地域から孤立し、専門職の支援も拒否。経済的困窮がある。																									
ケース③	独居。体調悪化により介護サービス利用を開始。元々見守り活動をしていた在宅福祉委員とケアマネジャーが連携できていない。																									
ケース④	認知症状がある姉妹二人暮らし。親類が支援しているが、介護負担が大きい。免許返納を強く拒否している。																									
ケース⑤	認知症状のある妻と骨折した夫の夫婦二人暮らし。サービス利用に消極的。隣人が支援しているが、隣人の介護負担が大きい。																									
ケース⑥	4人暮らし。本人夫婦は金銭管理や体調管理が不十分で入退院を繰り返し、経済的困窮がある。子の一人に障害があり、地域から孤立している。																									
ケース⑦	在宅福祉委員からの相談。妻の介護を夫が一人で担っており、負担が大きい。支援者が介護サービスの活用を勧めているが夫は拒否。																									
ケース⑧	自宅がアパートの2階。心不全や筋力低下で階段昇降ができないが、経済的理由で転居できない。外出時は福祉タクシーを利用するため、費用がかさんでいる。																									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標】 ○個別地域ケア会議を重ねることで、地域住民の見守りが増える。</p>	<p>1) 周知活動 重点対象：民生委員、町会、在宅福祉委員会 ・広報紙に個別地域ケア会議について掲載する。 ・民生委員、町会役員、在宅福祉委員会とのネットワーク構築の際に個別地域ケア会議について説明する。</p> <p>2) 個別地域ケア会議の開催 ・個別地域ケア会議に民生委員や町会役員、在宅福祉委員を積極的に召集する。 ・必要時、専門職や関係機関へ会議出席依頼を行う。 ・開催した個別地域ケア会議のモニタリングを実施し、必要時は再度開催し、構築できたネットワークが継続できるように支援する。 ・月1回のモニタリング判定会議において、地域で見守りが必要なケースや関係機関との連携が必要なケースは、個別地域ケア会議開催を検討する。 ・圏域内の介護事業所へ個別地域ケア会議の周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動回数、内容 ・会議開催回数と内容 ・新たに構築されたネットワーク数 ・参加者からの声

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																															
地域ケア会議 推進事業	<p>○地域ケア推進会議</p> <p>①令和6年7月2日 山の手町会館</p> <table border="1"> <tr><td>テーマ</td><td>地域の見守り活動の継続</td></tr> <tr><td>地域課題</td><td>お互いに見守り合うことで交流の機会が増える</td></tr> <tr><td>開催目的</td><td>地域で見守り活動を継続するための課題と対策の検討</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>民生委員7人、町会役員1人、在宅福祉委員5人</td></tr> <tr><td>内容</td><td>地域の見守り活動（現状や課題、今後の活動） 見守り対象者以外の高齢者の見守り 地域活動の課題、今後の活動、新たな協働先</td></tr> <tr><td>共有した 地域課題</td><td>独居や高齢夫婦世帯の増加 毎月の会食会に新規の参加者が少ない ごみの日に声かけしている在宅福祉委員もいる 在宅福祉委員と民生委員が連携している 見守り対象者の個人情報は把握していないが 見守り活動に支障はない 地域との交流を拒否する人への介入が難しい</td></tr> <tr><td>今後の 方向性</td><td>連携の継続 高校との連携も検討する</td></tr> </table> <p>○ネットワーク構築機関数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>構築機関</th><th>延件数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>民生委員</td><td>8</td><td>全2方面</td></tr> <tr><td>町会</td><td>34</td><td>全12町会</td></tr> <tr><td>在宅福祉委員会</td><td>1</td><td>全9委員会</td></tr> <tr><td>病院クリニック</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>学校教育関係</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>障害福祉関係</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>権利擁護関係</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>介護保険事業所</td><td>26</td><td></td></tr> <tr><td>民間企業</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>7</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○学生服リユースプロジェクトへの協力、参加 主催：第1層生活支援コーディネーター 目的：本通中学校の制服を活用した地域での助け合い活動を行い資源開発、ネットワーク構築、ニーズを取り組みのマッチングを図る 会議への参加（7月25日、8月7日、9月4日） 会議出席者：第1層生活支援コーディネーター、本通中学校、地域コーディネーター、デイサービスほたる、よいあすセンター、地域包括支援センター西堀、自立相談支援機関 制服譲渡会の協力：10月27日古着deワクチンプロジェクト会場にて行った制服譲渡会へ参加</p>	テーマ	地域の見守り活動の継続	地域課題	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える	開催目的	地域で見守り活動を継続するための課題と対策の検討	参加者	民生委員7人、町会役員1人、在宅福祉委員5人	内容	地域の見守り活動（現状や課題、今後の活動） 見守り対象者以外の高齢者の見守り 地域活動の課題、今後の活動、新たな協働先	共有した 地域課題	独居や高齢夫婦世帯の増加 毎月の会食会に新規の参加者が少ない ごみの日に声かけしている在宅福祉委員もいる 在宅福祉委員と民生委員が連携している 見守り対象者の個人情報は把握していないが 見守り活動に支障はない 地域との交流を拒否する人への介入が難しい	今後の 方向性	連携の継続 高校との連携も検討する	構築機関	延件数	備考	民生委員	8	全2方面	町会	34	全12町会	在宅福祉委員会	1	全9委員会	病院クリニック	1		学校教育関係	17		障害福祉関係	1		権利擁護関係	2		介護保険事業所	26		民間企業	3		その他	7		<p>【活動目標】 ○地域住民や関係機関が連携し、高齢者の見守り活動が継続できる。</p> <p>【評価】 ・後期高齢者の人口割合が高い山の手地区の見守り活動の継続をテーマに地域ケア推進会議を開催した。</p> <p>・民生委員と在宅福祉委員を中心に現状や課題を共有した。生活支援を行っていることや、関係者を中心に地域で連携ができているため、個人情報を把握しなくとも、地域で対応できていることがわかった。</p> <p>・会食会への新規の参加者がいないことや見守りの対象地区が広いため、見守り活動が不十分になっている可能性を共有することができた。担い手不足はないが、負担を感じている委員もいることから、見守り活動を継続するために、地域内の連携の継続と、早期に専門職に相談し、役割分担することの利点を共有できた。</p> <p>・これらのことから、今回会議を行った一部地域で目標が達成されたと判断する。他の地域でも同様の課題があることが想定され、それぞれの地域で事情が異なるため、地域ごとに地域ケア推進会議を行う必要があると考える。</p> <p>【活動目標】 ○地域活動の担い手の負担が減り、地域活動が継続する。</p> <p>【評価】 ・町会や在宅福祉委員会、民生委員と様々な場面で情報共有をする中で、地域活動は再開していること、担い手や資金面の問題から規模を縮小する活動がある一方で、活動によっては回数を増やしたり、内容を見直したり、新たに開始したりしていることがわかった。そのため、センターとして会議の開催は不要と判断した。</p> <p>・第1層生活支援コーディネーター主催の学生服リユースプロジェクトに参加し、介護事業所や学校、町会との連携に協力した。</p> <p>・高校生がボランティアとして町会活動に協力するしくみを作り、継続できていることから、少しではあるが、地域活動の担い手の負担を減らすことができている。</p> <p>・これらのことから、目標は一部達成されたと評価するが、地域活動の担い手育成は地域ケア会議では対応が難しいことから、令和7年度の目標からは削除し、地域ケア会議以外の方法で、今後も支援していく。</p>
テーマ	地域の見守り活動の継続																																																
地域課題	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える																																																
開催目的	地域で見守り活動を継続するための課題と対策の検討																																																
参加者	民生委員7人、町会役員1人、在宅福祉委員5人																																																
内容	地域の見守り活動（現状や課題、今後の活動） 見守り対象者以外の高齢者の見守り 地域活動の課題、今後の活動、新たな協働先																																																
共有した 地域課題	独居や高齢夫婦世帯の増加 毎月の会食会に新規の参加者が少ない ごみの日に声かけしている在宅福祉委員もいる 在宅福祉委員と民生委員が連携している 見守り対象者の個人情報は把握していないが 見守り活動に支障はない 地域との交流を拒否する人への介入が難しい																																																
今後の 方向性	連携の継続 高校との連携も検討する																																																
構築機関	延件数	備考																																															
民生委員	8	全2方面																																															
町会	34	全12町会																																															
在宅福祉委員会	1	全9委員会																																															
病院クリニック	1																																																
学校教育関係	17																																																
障害福祉関係	1																																																
権利擁護関係	2																																																
介護保険事業所	26																																																
民間企業	3																																																
その他	7																																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○地域住民や関係機関が負担を感じずに、高齢者の見守り活動が継続できる。	<p>テーマ：地域での見守り活動を継続するための課題と対策（2回実施）</p> <p>重点対象：山の手2丁目中央町会、山の手2丁目中央町会在宅福祉委員会、山の手ひばりが丘町会、ひばりが丘町会在宅福祉委員会、第25方面民生委員会</p> <p>内 容：①地域の見守り活動について 現状や課題、今後の見守り方法 ②見守り対象者以外の高齢者の見守りの現状と課題 ③地域活動の課題、今後の活動、新たな協働先について ④地域の高齢者の茶話会等の行事への参加状況、課題</p> <p>時 期：8月、10月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催回数 ・対象地域の地域課題 ・参加者 ・会議の内容（検討結果今後の方向性） ・参加者、職種 ・共有した地域課題、残された課題 ・関係機関からの相談件数、内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																
地域ケア会議 推進事業	<p>○地域ケア推進会議</p> <p>②令和6年7月2日 函館白百合学園高等学校</p> <table border="1" data-bbox="287 339 859 961"> <tr><td>テーマ</td><td>高齢者と地域、学校の連携</td></tr> <tr><td>地域課題</td><td>お互いに見守り合うことで交流の機会が増える</td></tr> <tr><td>開催目的</td><td>高校と町会等の連携の目的の再確認 スムーズな連携の仕組みづくり</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>町会役員9人、高校2人、幼稚園1人、介護事業所4人、第1層地域コーディネーター1人</td></tr> <tr><td>内容</td><td>プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 高校と町会、介護事業所の連絡方法の検討 今後の活動について意見交換</td></tr> <tr><td>共有した 地域課題</td><td>縮小していた町会活動を再開したが人手不足 町会活動に若い人の参加や協力がない 中学生以降は町会活動に参加しない 介護事業所は学校等との連携のきっかけがない 高校は地域貢献を行いたい ボランティア活動に積極的な学生もいる</td></tr> <tr><td>今後の 方向性</td><td>町会活動へ高校生がボランティア参加する 高校主催のイベントは平日開催も検討する グループホームへの高校生の慰問方法の検討 高校生が町会役員の一役を担うことを検討 高校のイベント等に障害者の参加も検討</td></tr> </table> <p>③令和6年10月22日 函館白百合学園高等学校</p> <table border="1" data-bbox="287 1028 859 1455"> <tr><td>テーマ、地域課題、開催目的は②同様</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>町会役員5人、高校3人、大学1人、介護事業所1人、自立相談支援機関1人</td></tr> <tr><td>内容</td><td>プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 課題の共有と対策方法の検討</td></tr> <tr><td>共有した 地域課題</td><td>町会を通じての周知は、それぞれの町会で方法や時期が異なり、調整や準備に時間が必要 防災の取り組みが不十分な町会がある 介護事業所は新たな事に取り組む余裕がない 既存の活動に参加しない人も多様な活動であれば参加する可能性がある</td></tr> <tr><td>今後の 方向性</td><td>イベントの周知方法を修正する 若い人や学生への周知方法を検討する 地域と高校が協働して防災へ取り組む</td></tr> </table> <p>④令和7年3月12日 函館白百合学園高等学校</p> <table border="1" data-bbox="287 1522 859 1949"> <tr><td>テーマ、地域課題、開催目的は②同様</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>町会役員1人、在宅福祉委員1人、高校8人、小学校1人、介護事業所1人、障害福祉事業所1人、自立相談支援機関1人</td></tr> <tr><td>内容</td><td>プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 今後の活動について意見交換</td></tr> <tr><td>共有した 地域課題</td><td>町会活動は高齢者向けの内容が多い 高齢者がバスを活用できず外出が減る 高校生はボランティアの場を求めている</td></tr> <tr><td>今後の 方向性</td><td>高校でのイベントに町会、小学生、障害者の参加を呼びかけ、周知方法を工夫する 町会活動に学生がボランティアとして参加する機会が多くなるように町会に周知する 図書ボランティアの周知方法を検討する</td></tr> </table>	テーマ	高齢者と地域、学校の連携	地域課題	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える	開催目的	高校と町会等の連携の目的の再確認 スムーズな連携の仕組みづくり	参加者	町会役員9人、高校2人、幼稚園1人、介護事業所4人、第1層地域コーディネーター1人	内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 高校と町会、介護事業所の連絡方法の検討 今後の活動について意見交換	共有した 地域課題	縮小していた町会活動を再開したが人手不足 町会活動に若い人の参加や協力がない 中学生以降は町会活動に参加しない 介護事業所は学校等との連携のきっかけがない 高校は地域貢献を行いたい ボランティア活動に積極的な学生もいる	今後の 方向性	町会活動へ高校生がボランティア参加する 高校主催のイベントは平日開催も検討する グループホームへの高校生の慰問方法の検討 高校生が町会役員の一役を担うことを検討 高校のイベント等に障害者の参加も検討	テーマ、地域課題、開催目的は②同様	参加者	町会役員5人、高校3人、大学1人、介護事業所1人、自立相談支援機関1人	内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 課題の共有と対策方法の検討	共有した 地域課題	町会を通じての周知は、それぞれの町会で方法や時期が異なり、調整や準備に時間が必要 防災の取り組みが不十分な町会がある 介護事業所は新たな事に取り組む余裕がない 既存の活動に参加しない人も多様な活動であれば参加する可能性がある	今後の 方向性	イベントの周知方法を修正する 若い人や学生への周知方法を検討する 地域と高校が協働して防災へ取り組む	テーマ、地域課題、開催目的は②同様	参加者	町会役員1人、在宅福祉委員1人、高校8人、小学校1人、介護事業所1人、障害福祉事業所1人、自立相談支援機関1人	内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 今後の活動について意見交換	共有した 地域課題	町会活動は高齢者向けの内容が多い 高齢者がバスを活用できず外出が減る 高校生はボランティアの場を求めている	今後の 方向性	高校でのイベントに町会、小学生、障害者の参加を呼びかけ、周知方法を工夫する 町会活動に学生がボランティアとして参加する機会が多くなるように町会に周知する 図書ボランティアの周知方法を検討する	<p>【活動目標】 ○既存の活動に参加していない高齢者が高校生と交流する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生と地域、学校が連携することで、高齢者と高校生がお互いに見守り合うことで交流の機会が増えることを課題に地域ケア推進会議を3回開催した。 ・地域ケア推進会議にて、周知先の依頼の期限や周知方法を具体的に確認したが、周知時期が遅くなつたため、機能しなかつた。地域ケア推進会議を複数実施し、各種会議等で周知していたことで、高校主催のイベントに賛同する町会や介護事業所、障害福祉事業所は多いが、周知が遅かつたため、日程が合わずに入参加できなかつた。また、町会を通じて地域住民へ周知を依頼したが、周知できなかつた町会が多く、役員以外の参加申し込みはなかつた。そのため、令和7年度は学校が4月に作成する年間計画に活動を盛り込み、周知時期や方法について隨時確認し、支援することが必要と考える。
テーマ	高齢者と地域、学校の連携																																	
地域課題	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える																																	
開催目的	高校と町会等の連携の目的の再確認 スムーズな連携の仕組みづくり																																	
参加者	町会役員9人、高校2人、幼稚園1人、介護事業所4人、第1層地域コーディネーター1人																																	
内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 高校と町会、介護事業所の連絡方法の検討 今後の活動について意見交換																																	
共有した 地域課題	縮小していた町会活動を再開したが人手不足 町会活動に若い人の参加や協力がない 中学生以降は町会活動に参加しない 介護事業所は学校等との連携のきっかけがない 高校は地域貢献を行いたい ボランティア活動に積極的な学生もいる																																	
今後の 方向性	町会活動へ高校生がボランティア参加する 高校主催のイベントは平日開催も検討する グループホームへの高校生の慰問方法の検討 高校生が町会役員の一役を担うことを検討 高校のイベント等に障害者の参加も検討																																	
テーマ、地域課題、開催目的は②同様																																		
参加者	町会役員5人、高校3人、大学1人、介護事業所1人、自立相談支援機関1人																																	
内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 課題の共有と対策方法の検討																																	
共有した 地域課題	町会を通じての周知は、それぞれの町会で方法や時期が異なり、調整や準備に時間が必要 防災の取り組みが不十分な町会がある 介護事業所は新たな事に取り組む余裕がない 既存の活動に参加しない人も多様な活動であれば参加する可能性がある																																	
今後の 方向性	イベントの周知方法を修正する 若い人や学生への周知方法を検討する 地域と高校が協働して防災へ取り組む																																	
テーマ、地域課題、開催目的は②同様																																		
参加者	町会役員1人、在宅福祉委員1人、高校8人、小学校1人、介護事業所1人、障害福祉事業所1人、自立相談支援機関1人																																	
内容	プロジェクトの目的と課題、活動の振り返り 今後の活動について意見交換																																	
共有した 地域課題	町会活動は高齢者向けの内容が多い 高齢者がバスを活用できず外出が減る 高校生はボランティアの場を求めている																																	
今後の 方向性	高校でのイベントに町会、小学生、障害者の参加を呼びかけ、周知方法を工夫する 町会活動に学生がボランティアとして参加する機会が多くなるように町会に周知する 図書ボランティアの周知方法を検討する																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が地域住民の交流のためにイベントを企画、実施したり、ボランティア活動を行うプロジェクトの2年目であった。高校生の町会祭りへのボランティア参加や介護事業所への慰問は昨年同様に行なうことができたが、イベントへの参加が2町会の役員のみであった。このことから、既存の集まりに参加していない高齢者が高校生と交流することはできなかつたため、目標は達成されなかつた。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の中には、外出しないことや人との接点が少ないと問題視していない方、コロナ禍から外出しなくなつたままの方がいる。介護予防のために社会参加は重要であり、サロンや行事等が多彩であれば、行ってみようと行動する高齢者が増えると思われるため、今後も高校生の企画を支援したい。また、一人では参加できないとの声も多く聞かれることから、誘い合つて参加できるように、集まりの場で周知する等工夫したい。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・高校でのイベントを高齢者の集まりで周知すると、高校までの交通手段がないとの声が聞かれた。他にも、サロンなどに車で出かけていたが免許を返納すると外出しなくなるとの声もあることから、他者交流するためには公共機関を活用できるかや徒步圏内に外出先があるかが重要と考える。圏域内でバスを利用する機会が多い高校生からバスの利用状況等について情報収集し、高齢者との共通の課題を考えたい。 																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○多世代交流に参加する高齢者が増える。	<p>テーマ：高校生と高齢者の交流について（2回実施）</p> <p>重点対象：函館白百合学園高等学校白、東山小学校、本通小学校、介護保険事業所、山の手2丁目中央町会、山の手町会、ひばりが丘町会、東山町会、本通中央町会、障害福祉事業所、民間企業、白百合幼稚園、第1層生活支援コーディネーター、自立相談支援機関</p> <p>内容：①活動の課題、今後の活動について ②周知方法や時期の検討、役割分担について ③小学校との連携について ④町会との連携について ⑤介護保険事業所との連携について ⑥障害事業所との連携について ⑦新たな協働先について ⑧バスの活用状況と課題について</p> <p>時期：未定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催回数 ・対象地域の地域課題 ・参加者 ・会議の内容（検討結果今後の方向性） ・参加者、職種 ・共有した地域課題、残された課題

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出
ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価		活動目標に対する評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																					
<p>○住民主体の助け合い活動に関する広報、啓発回数 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr> <tr> <td>8</td><td>3</td><td>9</td></tr> </table>		R4年度		R5年度	R6年度	8	3	9	<p>【活動目標】 ○高齢者が徒歩圏内で社会参加をし、介護予防できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や町会、関係機関との情報共有や個別対応などを通じて、住民が主体で行っている活動や社会資源を把握した。コロナ禍で休止し、再開できていない集まりや、新規開催したサロンなどもあった。集めた情報は一覧表にまとめ、定期的に情報を更新し、必要時に情報提供了した。 																													
R4年度	R5年度	R6年度																																				
8	3	9																																				
<p>○第2層協議体の開催回数 ※地域ケア推進会議のうち、第2層協議体を兼ねた回数 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	3	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供により、子ども食堂のボランティアや町会で新規開催した麻雀サロン、動物保護団体のボランティアなどにつなげたほか、高校生との交流や高校での図書ボランティア、町会のサロン、健康づくり教室、プラチナフィットネスの紹介などを行った。 																														
R4年度	R5年度	R6年度																																				
3	3	4																																				
<p>○ネットワーク構築機関数、構築機関 P8参照</p>		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が求めている社会資源の内容を把握する目的で、見守りネットワーク訪問時に調査をした結果、外出支援や雪かき、草取り、交流を希望するとの回答があった一方で、自分でできている、家族の支援があるので希望はない、できなくなることを今は考えられないなどの回答が多く、十分な聞き取りができなかった。 																																				
<p>○見守りネットワークでの聞き取り調査</p> <table border="1"> <tr> <td>訪問対象</td><td>本通1丁目、本通2丁目、本通3丁目、本通4丁目</td></tr> <tr> <td>調査回答数</td><td>訪問数</td><td>回答率（%）</td></tr> <tr> <td>79</td><td>349</td><td>22.6%</td></tr> <tr> <td>希望する社会資源</td><td>あり</td><td>なし</td></tr> <tr> <td></td><td>9</td><td>70</td></tr> <tr> <td>希望する社会資源</td><td>件数</td><td></td></tr> <tr> <td>外出支援(受診、買い物)</td><td>4</td><td></td></tr> <tr> <td>雪かき</td><td>4</td><td></td></tr> <tr> <td>草取り、側溝の土あげ</td><td>2</td><td></td></tr> <tr> <td>集いの場、交流</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>スマートフォン操作</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>窓ふき</td><td>1</td><td></td></tr> </table>		訪問対象	本通1丁目、本通2丁目、本通3丁目、本通4丁目	調査回答数	訪問数	回答率（%）	79	349	22.6%	希望する社会資源	あり	なし		9	70	希望する社会資源	件数		外出支援(受診、買い物)	4		雪かき	4		草取り、側溝の土あげ	2		集いの場、交流	1		スマートフォン操作	1		窓ふき	1		<ul style="list-style-type: none"> 女性では、圏域内にあるスポーツクラブに通っている方が、男性では町会のパークゴルフサークルで活動している方が多い印象がある。男女問わず、散歩や体操を日課にしている人も多いことから、スマートフォンの操作方法やはこだて健幸アプリの活用などの周知も有効であると考える。 	
訪問対象	本通1丁目、本通2丁目、本通3丁目、本通4丁目																																					
調査回答数	訪問数	回答率（%）																																				
79	349	22.6%																																				
希望する社会資源	あり	なし																																				
	9	70																																				
希望する社会資源	件数																																					
外出支援(受診、買い物)	4																																					
雪かき	4																																					
草取り、側溝の土あげ	2																																					
集いの場、交流	1																																					
スマートフォン操作	1																																					
窓ふき	1																																					
<p>○自主活動の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <th>町会名</th><th>実施状況</th></tr> <tr> <td>陣川</td><td>リーダー中心に参加者とともに考えた内容で運動と交流を行っている。</td></tr> <tr> <td>みどり</td><td>月1回講師を招いて実施。会場が狭いこともあるが、参加人数が増えないことが課題。講師に頼らない内容を検討していく。</td></tr> <tr> <td>南本通</td><td>多様な内容で活動を継続。</td></tr> <tr> <td>ひばりが丘</td><td>定期的に内容を見直しながら活動継続。リーダー中心に声掛けし、新規参加もある。</td></tr> <tr> <td>東山</td><td>メンバーが減ったため、カラオケサロンと合同に変更。新たなメンバーが加わった。</td></tr> <tr> <td>本通</td><td>講師による運動の他、出前講座なども不定期で行っている。新規参加者も多い。</td></tr> <tr> <td>本通中央</td><td>講師の指導を受け活動継続。</td></tr> </table>		町会名	実施状況	陣川	リーダー中心に参加者とともに考えた内容で運動と交流を行っている。	みどり	月1回講師を招いて実施。会場が狭いこともあるが、参加人数が増えないことが課題。講師に頼らない内容を検討していく。	南本通	多様な内容で活動を継続。	ひばりが丘	定期的に内容を見直しながら活動継続。リーダー中心に声掛けし、新規参加もある。	東山	メンバーが減ったため、カラオケサロンと合同に変更。新たなメンバーが加わった。	本通	講師による運動の他、出前講座なども不定期で行っている。新規参加者も多い。	本通中央	講師の指導を受け活動継続。	<ul style="list-style-type: none"> 自主活動はコロナ禍で一時中止し、再開した教室もそれぞれ課題がある中で、工夫をし継続できている。毎回の活動内容をリーダーが参加者とともに考えている教室についても、以前は内容を検討する際に助言していたが、開始から3年以上経ち、支援不要となった。随時状況を伺い必要に応じて後方支援する。陣川みどり町会健康づくり教室は再開から3年目となり、参加者の仲間意識もできている。今後は講師に頼らずに自分たちで教室を行っていくよう、重点的に後方支援していく。 																				
町会名	実施状況																																					
陣川	リーダー中心に参加者とともに考えた内容で運動と交流を行っている。																																					
みどり	月1回講師を招いて実施。会場が狭いこともあるが、参加人数が増えないことが課題。講師に頼らない内容を検討していく。																																					
南本通	多様な内容で活動を継続。																																					
ひばりが丘	定期的に内容を見直しながら活動継続。リーダー中心に声掛けし、新規参加もある。																																					
東山	メンバーが減ったため、カラオケサロンと合同に変更。新たなメンバーが加わった。																																					
本通	講師による運動の他、出前講座なども不定期で行っている。新規参加者も多い。																																					
本通中央	講師の指導を受け活動継続。																																					
		<ul style="list-style-type: none"> これらの活動は一部の住民への支援に限られていることから一部達成と評価し、継続実施していく。運動の場やサロンなどに車で通っていたが、運転免許証を返納し、通えなくなることも多いため、公共交通機関について、情報収集が必要と考える。 																																				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
○高齢者が社会資源を知り、徒歩圏内で社会参加できる。	<p>1) 社会資源に関する情報収集、一覧表の作成、職員間での共有 方 法：①民間企業（飲食店、スーパー、コンビニエンスストア等）へ働きかけ、センター機能の説明と社会資源の情報収集を行う。 ②町会単位での活動の場を把握する。 ③ボランティア活動やシニア向けの求人の情報等について、自立相談支援機関から随時情報収集し、共有する。 ④社会資源（求人情報は除く）の一覧表の追加、修正を行う。 ⑤社会資源一覧表をセンター職員全員で共有する。 ⑥職員ミーティングで社会資源に結び付いた事例を共有する。</p> <p>2) 社会資源に関する情報提供 方 法：①ボランティアや認知症カフェ、高校でのイベント、プラチナフィットネス等の資源をまとめた資料を作成する。 ②見守りネットワーク訪問や総合相談、民生委員等とのネットワーク構築時に、2) ①の資料を配布する。</p> <p>3) 学校主催の活動とのマッチングを図る。 (P27参照)</p> <p>4) 住民主体の助け合い活動の重要性について広報、啓発する。 出前講座や広報紙等で周知する。</p> <p>5) 自主活動のリーダーや参加者と自主活動の意義や開催の工夫等について話し合い、継続実施への動機づけを図る。</p> <p>6) 活動状況に応じ、リーダーと相談しながら後方支援を行う。 対 象：①陣川あさひ ②陣川みどり ※3年目であり、4年目は自主化予定のため重点的に支援する ③南本通 ④ひばりが丘 ⑤東山見晴台団地 ⑥本通 ⑦本通中央</p> <p>7) バスの利用状況についての情報収集 ・バスを利用する機会が多い高齢者や高校生からバスの利用状況や課題について聞き取る。 ・函館バスと情報共有をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・住民主体の活動把握数 ・社会資源の一覧表の更新状況 ・社会資源に結びついた事例の数、内容 <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の一部をまとめた資料の作成状況と配布先、配布数 <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発回数 ・出前講座内容、回数 <ul style="list-style-type: none"> ・助け合い活動の支援内容、支援回数 ・自主活動のリーダーや参加者の意向 ・自主活動の実施状況

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	(ア) 認知症初期集中支援推進事業		
	○研修会への参加		
	研修名	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 認知症初期集中支援チーム員伝達研修	
	(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業		
	○認知症サポーター養成講座		
	対象	実施日	人数
	高校1、2年生、保護者、教員	4月27日	60人
	老人クラブ	10月30日	55人
	小学校4年生、教員	2月6日	39人
	○認知症に関する周知活動、ネットワーク構築		
	方法	対象、内容	
	出前講座	教職員互助会	
	広報紙	認知症サポーター養成講座	
	訪問し説明	小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介	
	定例会参加、訪問	町会、老人クラブ等へ認知症サ ポーター養成講座の紹介	
	○認知症ケアパス普及		
	方法	対象	
	関係機関へ 説明	小規模多機能型居宅介護事業所1事業所 薬局8か所	
	出前講座等	出前講座、町会活動参加者	
	個別配布	訪問や来所時に活用	
	○認知症カフェ		
	開催日	令和6年11月20日（水）	
	協力等 事業者	小規模多機能型居宅介護支援事業所1、 居宅介護支援事業所3	
	参加者数	21名（うちスタッフ9名） 再掲：地域住民12名、専門職9名	
	内容	①ミニ講話 講師：西堀病院管理栄養士 「認知症予防につながる食事について」 ②おしゃべりタイム	
	○認知症地域支援推進員連絡会議	4月12日、3月13日	
	○アルツハイマーイベントへの協力	・映画上映会、イベントスペース展示、五稜郭タワーラ イトアップの協力	
	○研修会への参加		
	研修名	3市町合同住民公開講座 オレンジ・ランプ 道南認知症疾患医療連携協議会研修会	
	○センター内研修		
	内容	チームオレンジとは 当事者によるディスカッション視聴	

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
○小学生や中学生が認知症について正しい知識を持つ。	<p>1) 広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に認知症について掲載する。 <p>2) 認知症センター養成講座、出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の依頼が増えるように、出前講座内容一覧表を作成する。 ・重点対象として、小学校や中学校、高校、民間企業に対して、5月末までに出前講座内容一覧表を持参し、出前講座の開催を提案する。 ・認知症に関する出前講座では、認知症の初期症状や対応方法、地域での見守り活動の重要性について必ず周知する。 ・グループホームと協働し出前講座を行う。 <p>3) ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働する関係機関を増やすため、学校や民間企業へ協力依頼する。 ・グループホームや地域の支援者と認知症に関する地域課題について、意見交換する。 ・認知症カフェの開催に向けて、神山地区を重点対象として働きかける。 <p>4) 認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者や介護保険事業所、民間企業、学校などに対し、認知症カフェの説明を行って協力を依頼する。 ・認知症の当事者の方やその家族に協力依頼や開催の周知を行う。 <p>5) 認知症ケアパスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援時に積極的に活用する。 ・関係機関に配布する。 <p>6) グループホームと高校の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白百合高校と圏域内のグループホームが交流できるように調整する。 <p>7) アルツハイマーイベントへの協力</p> <p>8) 認知症地域支援推進連絡会への参加</p> <p>9) 認知症初期集中支援チームとの連携</p> <p>10) 認知症地域推進員研修および認知症に関する研修の受講</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の配布先、配布部数、件数、掲載内容 ・広報啓発の内容、対象者、機関 ・ネットワーク構築機関数 ・認知症カフェ実施回数 参加者、内容 ・認知症ケアパス配布数 ・グループホームと高校の交流状況 ・行事等への協力、参加回数、内容 ・認知症地域支援推進員連絡会への参加回数、内容 ・認知症初期集中支援チームとの連絡、連携回数、内容 ・認知症に関する研修会等への参加回数、内容